

## 在宅医療・介護サービス対応部分の按分に関する意見等についての市町村照会結果

### 1 意見照会の概要

在宅医療・介護サービス対応部分の按分に関し、市町村介護保険事業計画所管部局長の意見を事前に照会した。併せて、各市町村の第8期介護保険事業計画作成に向けた介護サービスの整備目標の考え方等についても回答を依頼した。

### 2 照会結果

#### (1) 在宅医療・介護サービス対応部分の按分（案）について

事務局が提案する退院後6か月後のデータを基本として検討することに

異論がない。 ⇒ 7

※「ただし、12か月後のデータでは、「在宅医療」と「介護施設」の差がでるため、推計に当たっては、これらの要因も含めて検討してほしい。」との意見があった。

異論がある。 ⇒ 0

#### (2) 次期介護保険事業計画作成に向けた介護サービスの整備目標の考え方等について

厚木市	第8期介護保険事業計画における施設整備については、第7期で公募した老人保健施設の開所の遅れや、介護職の人材不足などにより大規模施設整備は困難と判断し、既存施設の短期入所の特養への転換や指定を受けていない有料老人ホームの特定施設への移行を整備目標としている。
大和市	人口推計によれば、当市の2040年時点の高齢者人口並びに後期高齢者人口、ともに現在よりも増加することが見込まれることから、在宅生活継続のための医療介護サービス、施設整備の充実が求められる。第8期計画においては、広域型特別養護老人ホーム並びに看護小規模多機能型居宅介護の整備を進める。一方、特定施設については、市民の利用者が少ないこと、また利用率も余裕があることから、新たな整備は見込まない。認知症対応型共同生活介護の事業所についても、空床が10%弱あることから現状維持とする。なお、サービス付き高齢者向け住宅、住宅型有料老人ホームの新規整備については特段の制限は設けていない。
海老名市	特別養護老人ホームの待機者の解消に向け、地域密着型の特養やグループホームを整備するとともに、小規模多機能型居宅介護サービスの提供を軸に検討していきます。
座間市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護医療院開設（療養病床からの転換）</li> <li>・介護付有料老人ホームの整備</li> <li>・特別養護老人ホームの増床 を予定しています。</li> </ul>
綾瀬市	介護サービスについては、地域のニーズや事業者の参入意向等を踏まえ、新たな施設を含めた整備目標とする。
愛川町	第8期介護保険事業計画期間中（令和4年度）に地域密着型サービスとして、新たな「小規模多機能型居宅介護事業所」「認知症対応型共同生活介護事業所」（複合施設）が開設される見込みとなっております。なお、施設系サービスについては、新たな整備は予定しておらず、広域調整により対応していきます。
清川村	第8期計画では、認知症共同生活介護（第7期計画期間中で整備目標）が令和3年度から開所となるため、既存の介護サービスや施設等を組み合わせたもので設定予定。